



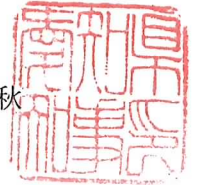
20西建第35-0076号
平成20年 7月16日

幡豆郡一色町
大字赤羽字浜田95

藤井建設(株)

代表取締役 藤井 英治 様

愛知県知事 神田 真秋



特 定 建 設 業 に つ い て (許 可)

平成20年 6月26日 付けで申請のありました 特定建設業に
ついては、建設業法第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり
許可します。

記

許 可 番 号	愛知県知事 許可 (特-20) 第6251号
許 可 年 月 日	平成20年 7月 8日
許 可 の 有 効 期 限	平成25年 7月 7日
許 可 建 設 業 の 種 類	

土木工事業
とび・土工工事業
舗装工事業
水道施設工事業

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 平成25年 6月 7日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)